

札幌市水素エネルギー基本方針 素案（たたき台）

令和×年（202×年）×月
札幌市

第1章 背景と目的	3
1-1. 方針改定の背景	
1-2. 位置づけ	
1-3. 目的	
1-4. 対象期間	
1-5. 水素エネルギーの活用の分類	
【参考】水素の基本情報	
第2章 現状と課題	7
2-1. 現状と課題	
1) 気候変動	
2) 脱炭素経済への移行	
3) 地域に賦存する再生可能エネルギーの活用	
4) 水素エネルギーの活用の現状と効果	
5) 札幌の地域特性	
①水素の供給	
②水素の利用：運輸分野	
③水素の利用：建物分野	
6) 水素エネルギーの活用に関する普及啓発	
2-2. 視点の整理	
第3章 目指すべき将来像と基本方針	16
3-1. 札幌市の水素エネルギーの活用に対する基本的な考え方	
3-2. 目指すべき将来像	
3-3. 水素エネルギーの活用に関する基本方針	
第4章 重点的に進める取組	20
4-1. 水素の供給に関する取組	
4-2. 水素の利用に関する取組	
(1) 運輸分野での水素の利用拡大	
(2) 建物分野での水素の利用拡大	
4-3. 水素エネルギーを使うまちの表出・発信に関する取組	
第5章 取組の推進	24
5-1. 取組のロードマップ	
5-2. 市民・企業・行政など様々な主体による協働	
5-3. 取組の推進	
5-4. 持続可能な開発目標（SDGs）の視点	

第1章 背景と目的

1-1. 方針改定の背景

札幌市は、水素エネルギーの本格普及が進むと考えられる令和12年（2030年）頃に向けた取組の方向性を示す「札幌市水素利活用方針」（以下、「旧方針」という。）を平成30年（2018年）5月に策定し、燃料電池車両や家庭用燃料電池の普及促進のほか、市有地での「水素モデル街区」（札幌市中央区大通東5丁目・6丁目）の事業化などの取組を進めています。

一方、近年世界中で極端な気象現象が観測されるなど、気候変動への対応は喫緊の課題です。温暖化の要因である温室効果ガスを削減し、脱炭素化を進めることは世界共通の目標となっており、札幌市においても令和2年（2020年）2月、札幌市内から排出される温室効果ガスを2050年には実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。

さらには、化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギーへ転換する「GX（グリーントランスフォーメーション）」の推進に向けた動きが加速しており、令和5年（2023年）4月には「G7気候・エネルギー・環境大臣会合」が札幌市で開催されるとともに、令和6年（2024年）6月には、北海道・札幌市が「GX金融・資産運用特区」の対象地域として決定され、併せて国家戦略特区に指定されました。

このように、旧方針の策定から6年が経過し、札幌市を取り巻くエネルギーに関する社会状況が大きく変化していることを踏まえ、これまでの取組状況を検証するとともに、札幌市の脱炭素化の実現と地域経済の活性化に向けた、時流に則した水素エネルギーの活用に関する取組を展開し、令和12年（2030年）以降をも見据えた「水素エネルギーを使うまち」の将来像や、水素の利用・供給両面の取組を明確化することで、市民・企業・行政などの協働につなげていくため、旧方針を見直し「札幌市水素エネルギー基本方針」（以下、「本方針」という。）として改定します。

1-2. 位置づけ

札幌市では、「第2次札幌市環境基本計画」（平成30年（2018年）3月策定）において、水素エネルギーの活用を位置付けました。これを踏まえ、「札幌市気候変動対策行動計画」（令和3年（2021年）3月策定）では、再生可能エネルギーの導入拡大や、移動の脱炭素化などを推進する取組の方針として、水素エネルギーの活用を位置付けています。

これら環境に関する計画を含む、札幌市のまちづくりの基本的な指針である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」（令和5年（2023年）10月策定）においては、まちづくりの基本概念のひとつに「スマート（快適・先端）」を位置付け、気候変動などの状況を踏まえた脱炭素に資する「環境」の取組として、基本方針「世界に冠たる環境都市」を位置付け、この中で「新たなクリーンエネルギーである水素エネルギーの活用」を掲げています。

本方針は、水素エネルギーの活用に関するこれら計画での位置付けを踏まえ、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」を最上位計画とし、札幌市の環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「第2次札幌市環境基本計画」と、気候変動対策、およびエネルギー施策を一体的かつ効率的に推進するための計画である「札幌市気候変動対策行動計画」に基づく、札幌市のエネルギー利用にかかわる個別の方針として定めます。

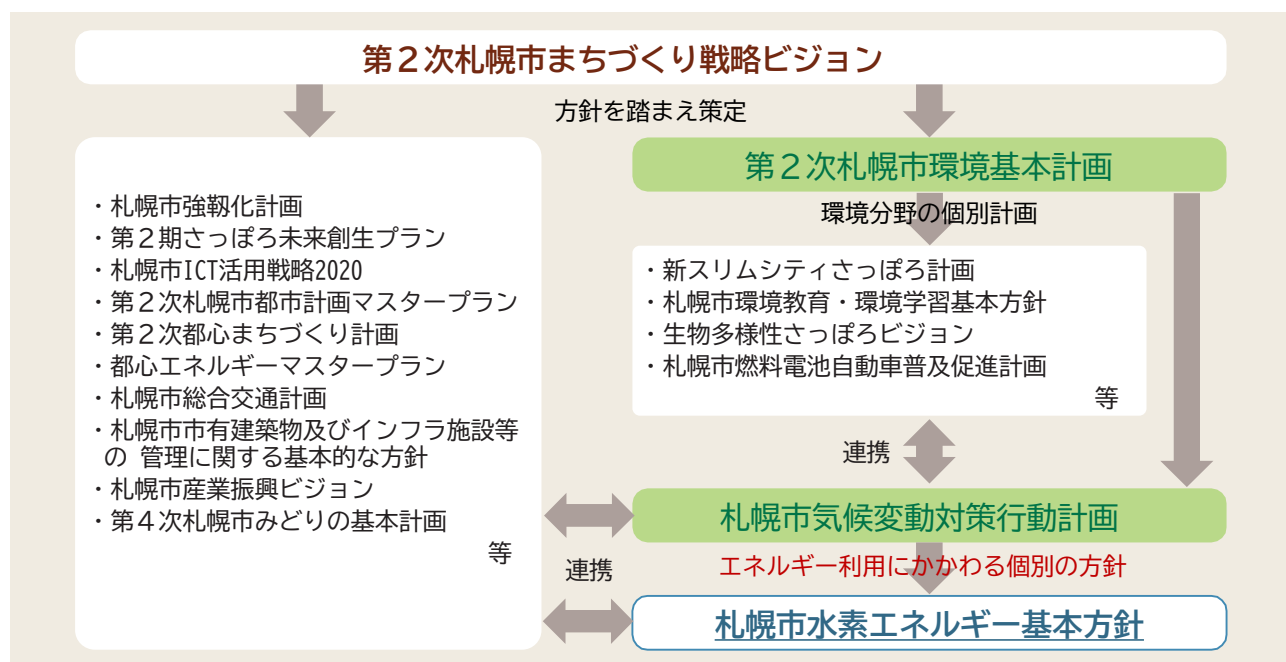


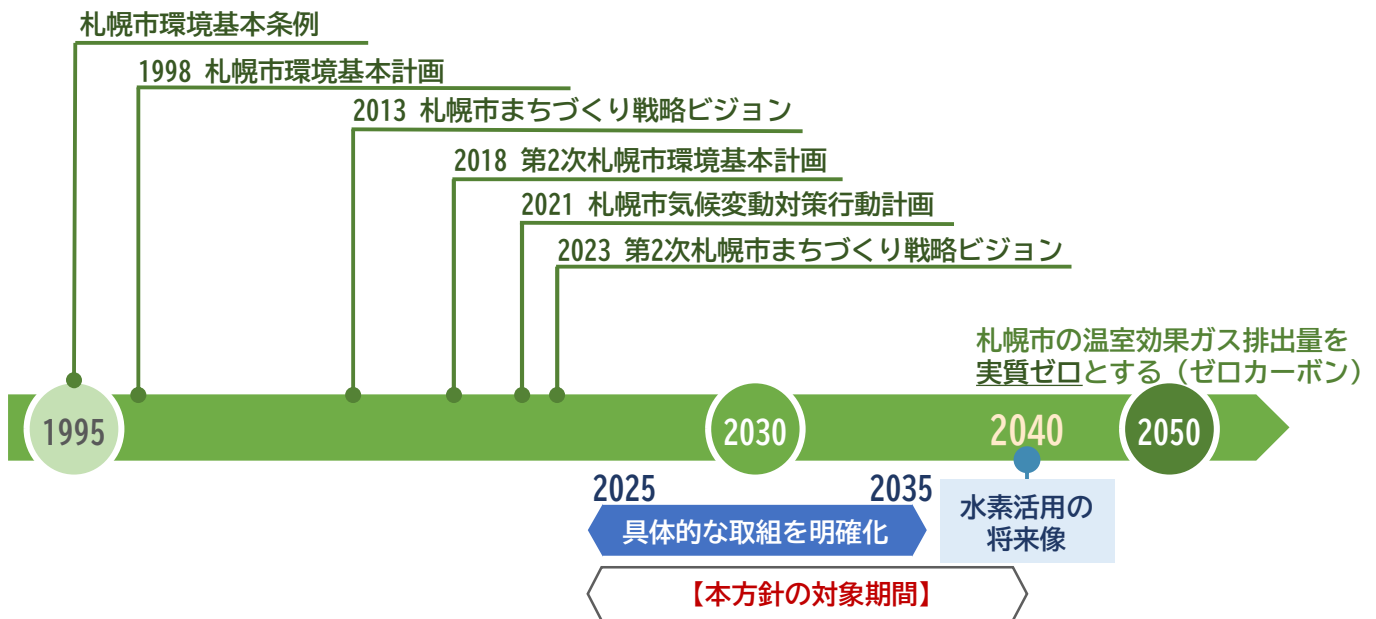
図 - 計画の体系図と関連する主な計画

1-3. 目的

本方針は、水素をエネルギーとして捉え、水素エネルギーの利活用を札幌市の脱炭素化と地域経済の活性化の実現を支える取組として位置付けるとともに、「水素エネルギーを使うまち」の将来像、基本方針、および利用・供給両面の具体的な取組を示し、水素エネルギーの活用に関する市民・企業・行政などの協働による取組の展開を推進することを目的とします。

1-4. 対象期間

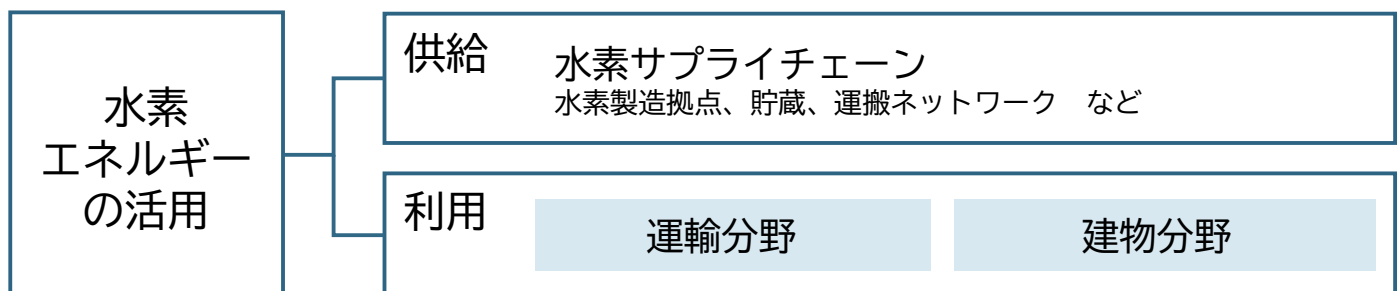
本方針は、札幌市が掲げる「2050年ゼロカーボンシティ」の実現を見据えるとともに、国が平成26年（2014年）に策定した「水素・燃料電池ロードマップ」において、「トータルでのCO₂フリー供給システムの確立」を位置付けた令和22年（2040年）までを対象期間とし、2040年の札幌市における水素活用の将来像と、策定から10年（令和7年（2025年））から令和17年（2035年））程度で進める具体的な取組などを示します。



1-5. 水素エネルギーの活用の分類

旧方針では、主に利用側についての方針や取組を位置付けましたが、水素エネルギーを幅広く活用していくためには、水素の安定的な供給も重要な要素です。これを踏まえ、本方針では水素エネルギーの活用の分野を「供給」と「利用」の2分類とします。

さらに「利用」は「運輸分野」と「建物分野」の2区分として整理します。



【参考】水素の基本情報

【身近に存在する水素】

水素は、水などをはじめとする様々な化合物として私たちの身近に豊富に存在しており、酸素と反応させることで、エネルギーとして使うことができます。

身近な化合物から水素をつくり、エネルギーとして使うことは、世界情勢などに左右されない安定的なエネルギー源の確保につながります。

【水素をつくる】

水素は、様々な資源からつくることができます。

特に、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの電力と水を利用してつくる「再生可能エネルギー由来の水素」は、CO₂を排出しないクリーンなエネルギーとして使うことができます。

このほかにも、水素は家畜のふん尿や食品残さなどに由来するバイオガスなどを改質してつくることや、工業プロセスの副産物としてつくられる場合もあります。これらの方法では、水素をつくる段階で一定量のCO₂を排出しますが、CO₂を回収する技術などと合わせて、取り組まれている事例もあります。



水素の製造手法（イメージ）

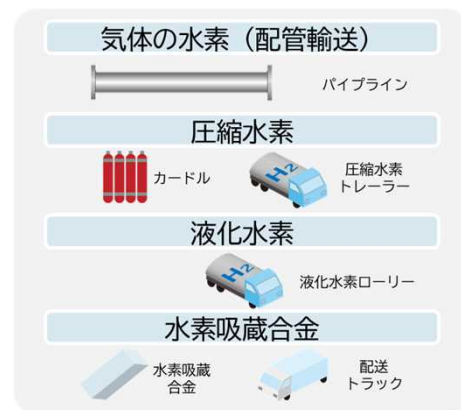
【水素を運ぶ・貯める】

水素は、運ぶことや長期間貯めておくことができます。

水素を運んだり・貯めたりする場合、気体のままで扱うほか、圧縮する、液体に変化させる、金属に吸蔵させるなどの様々な方法があります。

水素は容器に入れた状態で、トレーラーなどの車両で運ぶことができるほか、パイプラインを通じて水素をつかう場所へ直接運ぶこともできます。

これらの特徴を利用することで、夏につくった水素を冬に使うことや、地方でつくった水素を都市部まで運んで使うことができます。



水素の運搬・貯蔵手法（イメージ）

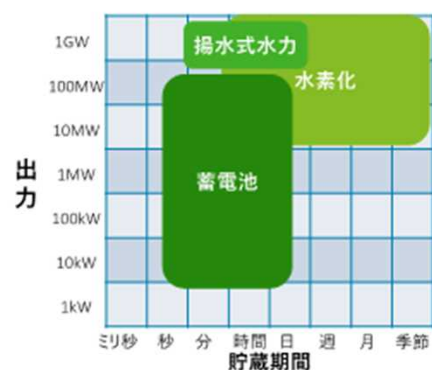
【水素をエネルギーとして使う】

水素は、酸素と反応することで電気や熱といったエネルギーと水を発生させます。この反応を利用した機器が「燃料電池」であり、発生する電気を車両の動力とする「燃料電池車」への利用や、建物への電力と熱の供給源としての設置が進められています。

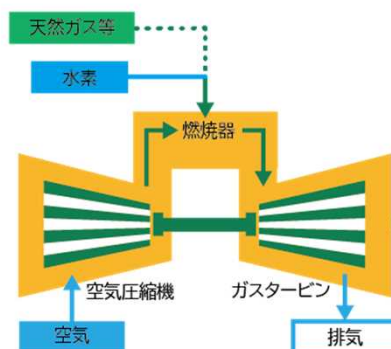
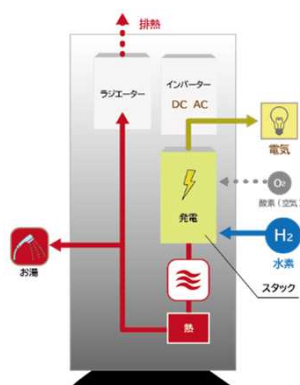
また水素を直接燃焼させることで、熱エネルギーとして使うこともできます。水素ボイラーや水素タービンなどが実用化されており、工場や発電所などで使用されています。

水素は使う段階ではCO₂を排出しません。このため、再生可能エネルギー由来のクリーンな水素を使うことで、社会活動に伴うエネルギーのカーボンニュートラル化が可能となります。

電力貯蔵技術の貯蔵期間と出力の適正



出典：環境省資料



【水素の安全な利用】

水素は、常温では無色・無臭・無毒であり、人体に害はありませんが、天然ガスなどと同様に可燃性があるため、一定の条件の下では発火の可能性があります。しかし、安全基準等に従い適切に扱うことで、日常において、安全・安心に使用できます。

また、水素は空気より軽く拡散速度が速いことや、着火温度が高いことなどの特性があることから、漏洩の防止や、仮に漏洩した場合にも速やかに拡散させ、滞留を防ぐことで発火などを防止することができます。

現在、水素を安全に使用するため、水素の製造、貯蔵、販売、消費、廃棄それぞれの場面において、安全上の規制として省令等により定められた技術上の基準や、災害発生防止や保安活動に係る規程の整備、保安検査の実施などが定められています。

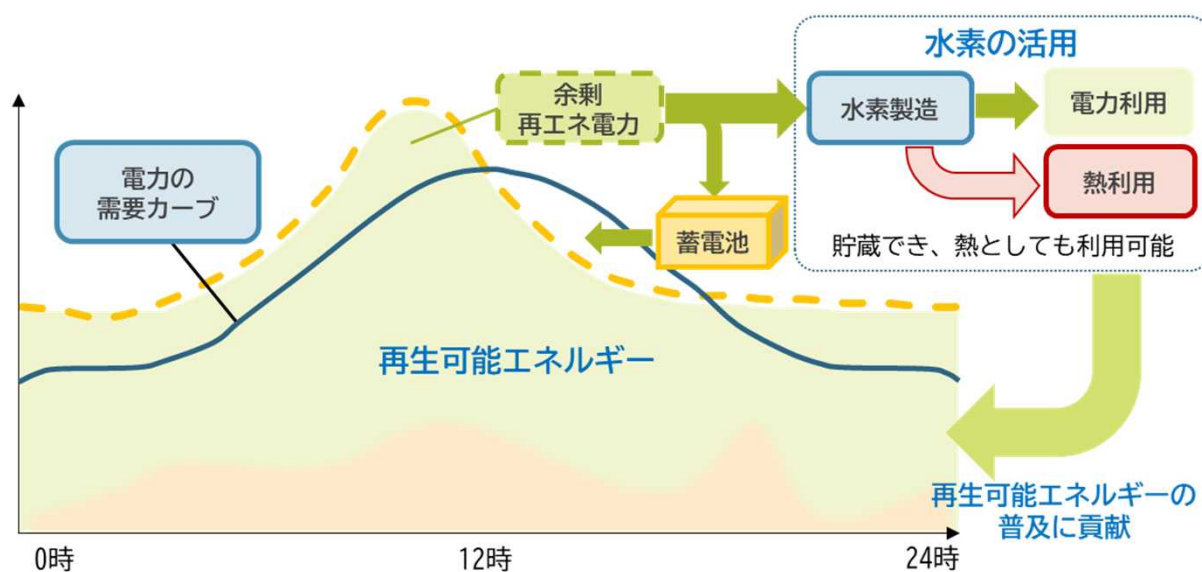
【再生可能エネルギーの普及につながる水素の活用】

再生可能エネルギーは、自然界に存在する太陽光や風力などを利用して電力や熱などをつくるクリーンなエネルギーです。社会活動で必要となるエネルギーを再生可能エネルギー中心に賄うことは、脱炭素社会の実現に必要不可欠です。

しかし、再生可能エネルギーの大量導入には、つくった電力などのエネルギーを運ぶための送電ネットワークの容量に制限があることや、季節・時間帯によりつくられるエネルギーの量に変動があるなどの課題があります。

この課題に対し、水素は長期間、様々な方式でエネルギーを貯めることができるため、例えば電力の利用が少ない春・秋につくった再生可能エネルギーの電力を、水素に換えて貯めておき、暖房や冷房などで電力の利用が増える夏・冬に、エネルギーの必要な場所に運び、必要なエネルギー（電気や熱）として使うことができます。

再生可能エネルギーからつくった水素を、まちづくりの中で有効に利用するための社会システムを構築することは、再生可能エネルギーの早期普及につながる重要な取組です。



水素の活用と再生可能エネルギー普及の関係（イメージ）

【将来的な水素利用技術の見通し】

水素はCO₂と合成して製造されるカーボンリサイクル燃料の原料になります。

カーボンリサイクル燃料には、都市ガスの代替となる合成メタン、ガソリン・灯油・軽油等の代替となる合成燃料（e-fuel）がありますが、製造に必要なエネルギーを再生可能エネルギー由来にすることにより、カーボンニュートラルな燃料として扱うことができます。

これらのカーボンリサイクル燃料の製造や輸送においては、既存のインフラや設備を利用可能であり、エンジンなどにも利用できるため、脱炭素化に向けた設備投資などのコストを抑制できるとともに、電力以外のエネルギー供給源の多様性を確保することでエネルギーの安定供給に資することから、今後の普及に向けた実用化や低コスト化が進められています。

また、航空分野の脱炭素化に向けて、化石由来のジェット燃料の代替として、様々な製造方法によるSAF（持続可能な航空燃料）の供給に向けた取組が進められていますが、将来的には、水素とCO₂による合成燃料であるe-SAFの普及が期待されています。

第2章 現状と課題

第2章では、札幌市を取り巻く社会状況の変化に加え、旧方針の取組状況、札幌市の特徴などを分析・整理し、方針の改定に際し必要な視点を抽出します。

2-1. 現状と課題

1) 気候変動

【気候変動の影響】

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が平成27年（2015年）2月に公表した「第6次評価報告書」では、“人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことに疑う余地がない”と明記され、パリ協定の1.5℃目標の達成に向けて、**2050年までに世界全体の温室効果ガス排出量を実質ゼロにする必要**が示されています。

札幌市では、年平均気温が1900年以降約3℃上昇しており、このまま対策を講じなければ、21世紀末には平均気温が約4.9℃上昇すると見込まれています。

北海道地方の気象への影響としては、「短時間強雨の発生頻度が約4.1倍」「真夏日（日最高気温30℃以上の日）が約7倍」「熱帯夜（日最低気温25℃以上の日）が約9日（※現状は0～1日程度）」などが示されています。

さらには、このような自然災害の発生リスクの高まりに加え、札幌の特徴である雪が減ることも予想されており、冬の観光資源であるさっぽろ雪まつりやウィンタースポーツなどへの影響も懸念されます。

【国の動き】

国は、令和2年（2020年）10月の首相所信表明演説において、2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことを表明しました。これを受け、令和3年（2021年）10月には地球温暖化対策計画が改定され、令和12年度（2030年度）までの温室効果ガス排出量削減目標（平成25年度比46%）が設定されました。

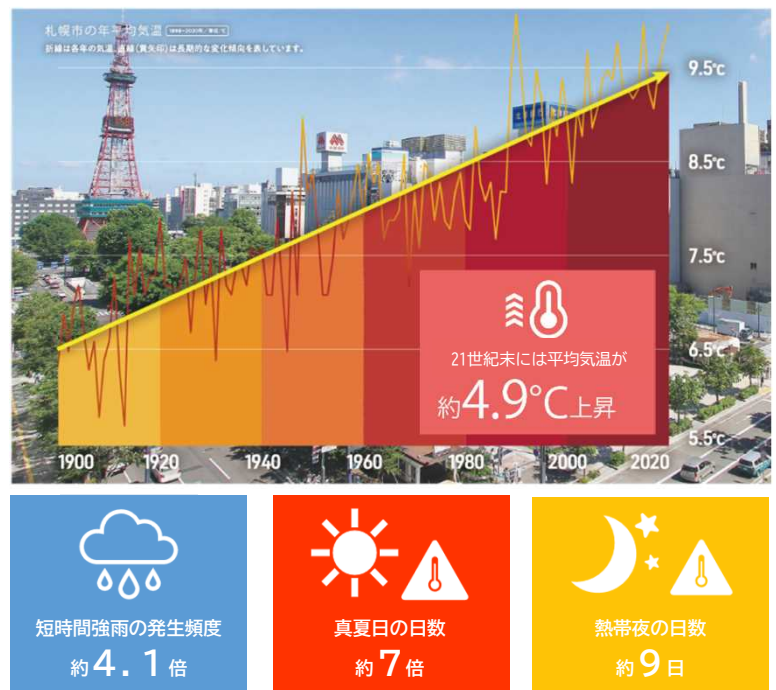
また、令和12年度（2030年度）の電源構成における再生可能エネルギー比率を36～38%とし、電源構成の1%程度を水素・アンモニアで賄うこととした第6次エネルギー基本計画が令和3年（2021年）10月に策定されました。

【北海道・札幌市の動き】

北海道は、令和2年（2020年）3月、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを旨とすることを表明しました。さらに、令和3年（2021年）3月には「2050年までに温室効果ガス排出量と森林などによる吸収量のバランスが取れ、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける北の大地『ゼロカーボン北海道』の実現」を掲げた北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）が策定されています。

札幌市は、令和2年（2020年）2月、市長が「**2050年には温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す（ゼロカーボンシティ）**」ことを宣言しました。そして、令和3年（2021年）3月には「札幌市気候変動対策行動計画」を策定し、2050年のゼロカーボンを目標として示すとともに、令和12年（2030年）目標として、市域全体では平成28年（2016年）比55%削減を目標として示しました。

札幌市気候変動対策行動計画では、**札幌市が目指す2050年の目標の実現に向けた取組の方向**として、第一に無駄なエネルギー消費を減らすこと、そのうえで**社会活動に必要なエネルギーを再生可能エネルギーに転換**することを示しています。



出典：気象台データを基に札幌市作成



札幌市気候変動対策行動計画

必要な視点

➤ 再生可能エネルギー中心の社会構造への転換

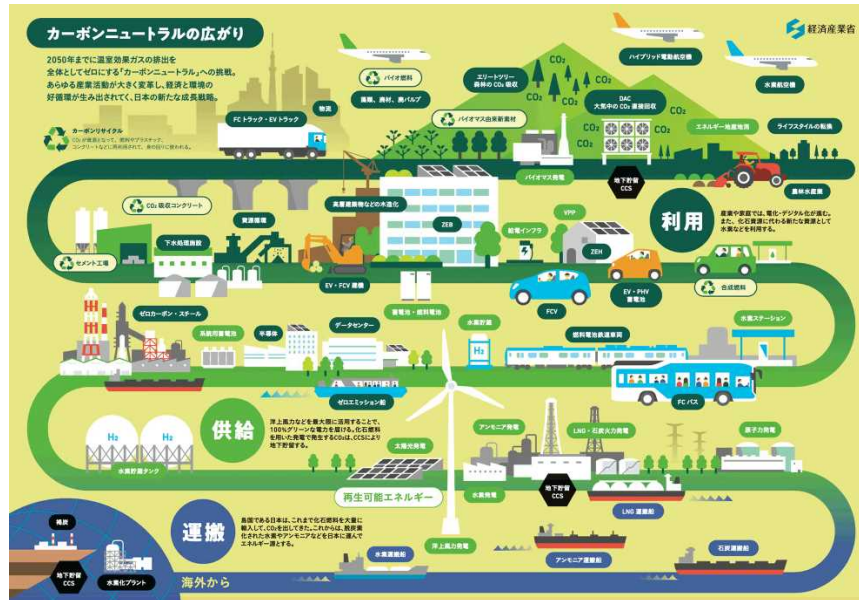
札幌市が気候変動に対し効果的な対策を講じ、将来の自然災害の発生リスクを抑えることに加え、目標である2050年ゼロカーボンシティを実現するためには、再生可能エネルギー中心の社会構造への転換が必要です。

2) 脱炭素経済への移行

【国の動き】

国は、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を令和2年（2020年）12月に策定し、その内容を令和3年（2021年）6月にさらに具体化しました。この中で、温暖化への対応を産業構造や社会経済の変革につなげ、経済と環境の好循環を生み出す「成長が期待される14分野」を示しており、エネルギー関連産業として「洋上風力・太陽光・地熱」などの再生可能エネルギーや「水素・燃料アンモニア」が位置付けられています。

令和5年（2023年）2月には、エネルギーの安定供給と脱炭素分野で新たな需要・市場を創出し、日本経済の産業競争力強化と経済成長につなげる「GX実現に向けた基本方針」が閣議決定されました。この方針を受け、「GX推進法」が令和5年（2023年）5月に成立し、GX推進戦略の策定やGX経済移行債の発行などが定められました。



出典：経済産業省

【北海道・札幌市の動き】

令和5年（2023年）4月、「G7気候・エネルギー・環境大臣会合」が札幌市で開催され、「脱炭素社会の未来を拓く北海道・札幌宣言」が発表されました。

この宣言では、道内の再生可能エネルギーを活かした取組により「北海道全体が環境・経済・社会が好循環する持続可能で活力ある地域となること」、「脱炭素エネルギー基地として日本や世界のGXに貢献し、北海道の価値と魅力を高めること」が掲げられています。



出典：札幌市

これを受け、同年6月23日に、北海道・札幌市を含む産学官金21機関の連携によるGX・金融コンソーシアム「Team Sapporo - Hokkaido」が設立されました。「Team Sapporo - Hokkaido」は、国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用し、再生可能エネルギー供給基地や世界中からGXに関する資金・人材・情報が集積するアジア・世界の「金融センター」となることを目指して取組を進めています。

そして令和6年（2024年）6月、金融庁から公表された「金融・資産運用実現パッケージ」において、北海道・札幌市は（GX）金融・資産運用特区の対象地域として決定され、合わせて国家戦略特区に指定されました。

今後は、道内の再生可能エネルギーなど地域資源を活用する脱炭素化の取組を展開するとともに、地域の経済活性化につなげるGXの視点を重視し、札幌市がGX関連産業の立地を支える役割を担うためには、環境性能やBCP（事業継続計画）に配慮したまちづくりを進め、国内外の他都市に対して競争力を持つビジネス環境を創出することが重要です。

必要な視点

➤ 再生可能エネルギーなど地域資源を最大限活用するビジネスモデルの創出

札幌市の脱炭素化の取組を地域経済の活性化につなげるためには、道内の再生可能エネルギーなど地域資源を最大限活用する新たなビジネスモデルの創出に向けた取組を展開する視点が重要です。

3) 地域に賦存する再生可能エネルギーの活用

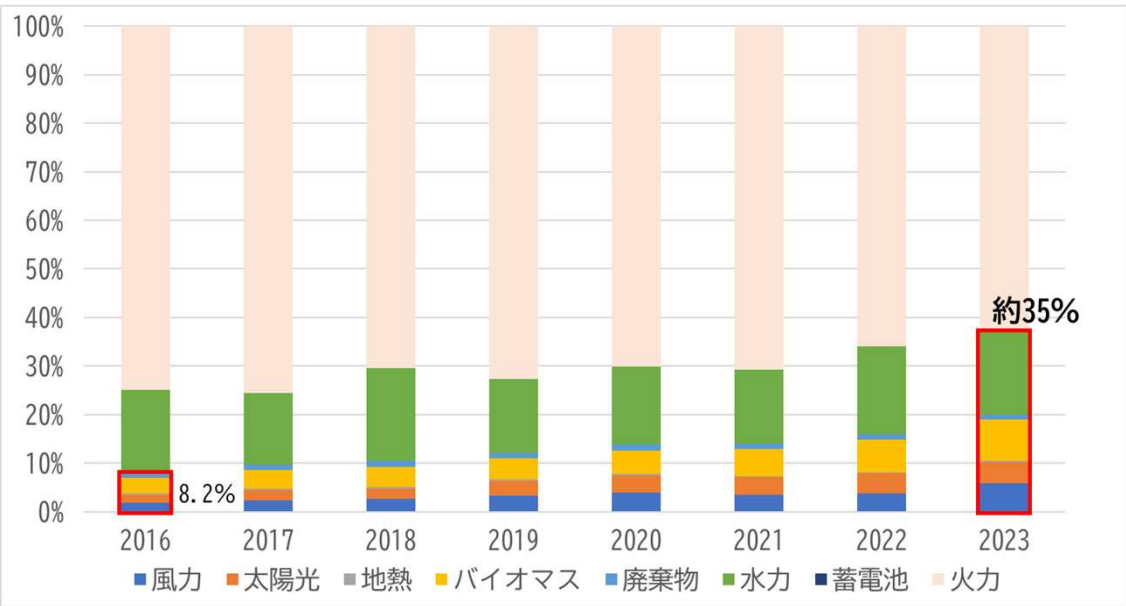
【北海道の再生可能エネルギー導入ポテンシャル】

北海道は国内随一の再生可能エネルギー導入ポテンシャルを有しています。

【太陽光発電】	全国1位 (導入量のポテンシャルは、全国の約23% (建物系・土地系の計))
【風力発電】	全国1位 (導入量のポテンシャルは、陸上風力で全国の約50%、洋上風力で約30%)
【地熱発電】	全国2位 (条件：特別保護地区・第1種特別地域を除く国立・国定公園の開発あり、蒸気フラッシュ、バイナリー、低温バイナリーの合計)

出典：「再生可能エネルギー情報提供システム (REPOS) 2023年4月修正版」(環境省)

道内の再生可能エネルギー導入量は増加傾向にありますが、令和5年度(2023年度)の道内での年間総発電電力量に占める再生可能エネルギーの発電電力量は約35%にとどまっており、さらに北海道が持つ再生可能エネルギーのポテンシャルを活用する余地があります。将来的な再生可能エネルギー中心の社会構造への転換に向けては、今後も再生可能エネルギーの導入を拡大していくことが重要です。



出典：資源エネルギー庁HP

【地域に賦存する再生可能エネルギーを活用する意義】

日本はエネルギー源の大部分を輸入に依存しており、北海道では、海外を含む道外からのエネルギー購入により、年間約8,300億円(うち札幌市は2,910億円)を超える資金が道外に流出していると試算されています。(注記1)

エネルギーコストは国際紛争など社会状況に大きく左右されるため、我々の経済活動にも大きな影響があります。

再生可能エネルギーは地域に賦存する地域資源です。これを最大限活用し、エネルギーの地産地消を進めることは、地域内のエネルギー自給率の向上や、地域外への経済価値の流出を減らすことにつながります。

注記1：平成27年産業連関表等から札幌市算出



出典：CME日報、財務省貿易統計等から作成

出典：資源エネルギー庁HP

必要な視点

➤ 再生可能エネルギーの導入を拡大するための取組

札幌市の脱炭素化を実現するとともに、地域外への経済価値の流出を減らすためには、地域資源である再生可能エネルギーの導入を拡大するための取組を進めることが重要です。

4) 水素エネルギーの活用の現状と効果

【水素エネルギーの活用に関する国の動向】

国が令和3年(2021年)10月に策定したエネルギー基本計画(第6次)では、水素は産業・業務・家庭・運輸部門で活用することで脱炭素化に貢献できるとされており、地域に根差した水素エネルギーの取組として、地域資源(再生可能エネルギーなど)を活用した水素の製造、貯蔵・運搬、利用と、それらをつなぐインフラネットワークの整備による「水素サプライチェーンの構築」などが重要とされています。

また、令和5年(2023年)6月に策定された「水素基本戦略」では、水素エネルギーを運輸・産業部門の脱炭素化や熱利用の脱炭素化、合成メタンなどのカーボンリサイクル製品の製造など、多様な貢献が期待されるものとして位置付けました。

さらに国は令和6年(2024年)5月、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律(水素社会推進法)」を制定し、新たに低炭素水素の定義や水素導入拡大の課題の一つである既存エネルギー源(燃料)との価格差に着目した支援などが示されました。

【水素エネルギーの活用の現状】

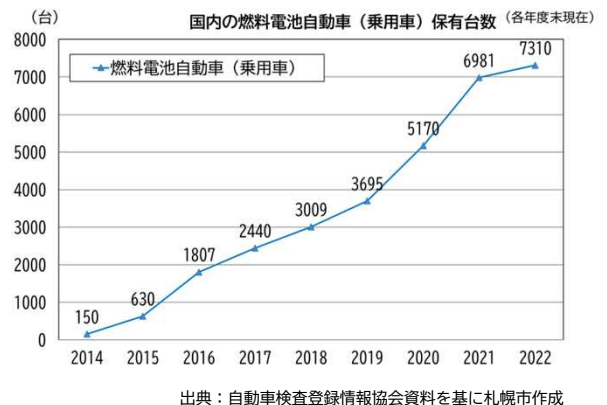
(燃料電池自動車の普及状況)

令和12年(2030年)の燃料電池自動車の普及台数の目標として、国は530万台、北海道は9,000台、札幌市は3,000台を目標台数に掲げました。これに対し令和4年度(2022年度)末時点で、国は7,310台、北海道は62台、うち札幌市は22台にとどまっています。

(水素ステーションの整備状況)

水素ステーションの整備目標として、国は令和7年(2025年)に320か所、札幌市は令和12年(2030年)に4か所以上の目標に掲げました。これに対し令和5年度(2023年度)末時点で、全国は161か所、道内は3か所、うち札幌市では1か所の整備となっています。

このように、水素エネルギーの活用はまだ本格普及の段階にはありません。



【水素の供給コストに関する見通し】

国のエネルギー基本計画(第6次)では、水素の供給コスト削減の必要が示されました。

現在、水素の供給コストは150~200円/Nm³程度となっており、国の計画では、将来的なコストの見通しを令和12年(2030年)に30円/Nm³、2050年には20円/Nm³と示し、長期的には化石燃料と同等程度の水準までコストを低減することを目指すとしています。そしてこのコストの低減見通しに伴い、水素供給量についても令和12年(2030年)に最大300万t/年、2050年に2,000万t/年程度に拡大することを位置付けています。

【経済への波及効果】

令和5年(2023年)6月に策定された国の「水素基本戦略」では、策定後の15年間で、官民合わせて15兆円を超えるサプライチェーンへの投資計画を示しています。

水素のサプライチェーンを構成する「水素をつくる」「水素を運ぶ・貯める」「水素をつかう」それぞれの場面において、地域産業としての技術育成が進むことで、雇用の創出や投資の呼び込みが期待され、地域経済の活性化につながります。

具体的に、水素をつくるプラントの整備・維持管理に加え、水素の運搬やパイプラインの敷設、貯蔵設備の製造などは既存の地域産業がその役割を担う可能性があることに加え、水素を使うための燃料電池や水素ボイラーなどの機器類についても、製造工程の移転・立地などを進めることにより、地域内での新たな産業・雇用の創出につながる可能性があります。

このように、まちづくりの中で水素エネルギーの活用を進めることは、脱炭素化のみならず、地域経済の活性化にもつながります。

必要な視点

- 再生可能エネルギーなど地域資源の有効活用につながる水素のサプライチェーンの構築
- 水素利用に関連するビジネスの立地と育成による地域経済の活性化

再生可能エネルギーの大量導入や地域資源の有効活用や関連するビジネスの立地と育成につなげるためには、社会活動の中で水素を有効に使うとともに、それを支えるサプライチェーンの構築を進めることが重要です。

5) 札幌の地域特性

①水素の供給

【水素供給体制（サプライチェーン）の構築に向けた課題】

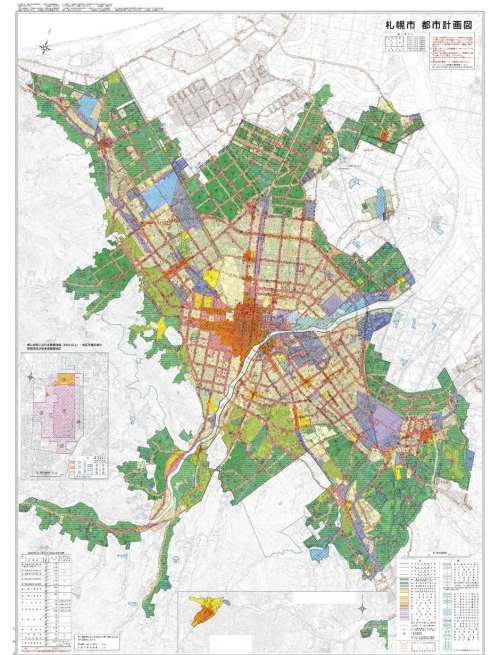
水素エネルギーの利用を進めるためには、安定した水素の供給体制（サプライチェーン）の構築が重要です。水素のサプライチェーンは、水素の製造、貯蔵・運搬、供給から構成されます。

可燃性ガスである水素の貯蔵を伴う製造施設は、工業用地への整備が求められますが、札幌市は工業系の用途地域が少なく、都市計画区域での「工業地域・工業専用地域」の面積割合は、他の政令指定都市の平均と比較して約9ポイント低い割合にとどまっています。

このように、工業用地が少ないという札幌市の土地利用状況を踏まえ、北海道内の再生可能エネルギー発電設備の立地状況などを考慮し、**周辺自治体との連携など広域で取組を進める視点が重要**です。

	工業用途のうち 「工業地域」「工業専用地域」の面積割合
札幌市	2.4%
政令指定都市平均 (札幌市を除く)	11.2%

出典：大都市比較統計年表/令和4年より札幌市作成



札幌市都市計画図（作成の時点：令和6年度）出典：札幌市

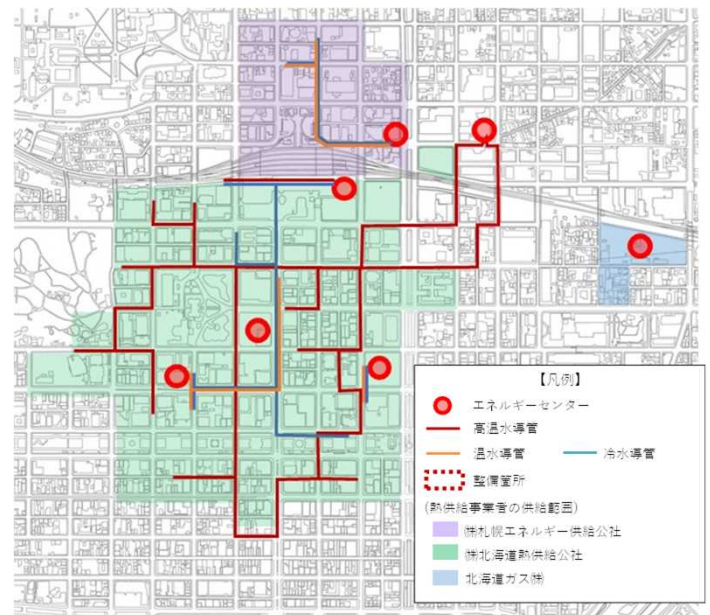
また、水素の貯蔵・運搬、供給などの検討に際しても、液化水素、圧縮水素、水素吸蔵合金など土地利用状況に応じた水素の貯蔵手法の整理や、自動車分野における物流の状況等を踏まえた水素ステーションの配置計画のほか、パイプラインによる建物への水素供給などの技術動向を考慮する必要があります。

【既成市街地での水素の供給に向けた課題】

市街地での水素エネルギーの活用を進めるにあたっては、前述したパイプラインによる手法のほか、敷地内での水素の貯蔵なども想定されます。しかしながら、既成市街地でのパイプライン敷設の困難さや、建物敷地内での大規模な貯蔵場所の確保が課題です。

これらの状況を踏まえ、市街地における水素利用の拡大を進めるには、既存のエネルギー供給インフラの活用など、札幌市の現状や特性を捉えた供給手法の検討が必要です。

札幌市には都市ガス導管や地域熱供給導管など、既存のエネルギー供給インフラがすでに整備されており、**今後は、これら既存インフラを有効活用する視点も重要**です。



（参考）札幌市市街地の熱供給導管整備状況 出典：札幌市

必要な視点

- 広域での水素サプライチェーン構築
- 既存エネルギー供給インフラの有効活用

水素供給の分野では、札幌市の土地利用状況や北海道内の再生可能エネルギー等の状況を踏まえ、道内資源を活用した安定的な水素供給を実現するため、広域での水素サプライチェーンの構築を進めるとともに、札幌市の既存エネルギー供給インフラを有効活用した水素エネルギーの導入を検討します。

②水素の利用：運輸分野

【旧方針の取組の状況】

令和4年度（2022年度）末時点での燃料電池車の市内普及台数は22台となっています。燃料電池車への水素充填を行う水素ステーションは令和6年（2024年）8月時点で豊平区に1か所のみであり、バス・トラックなどの大型車両への水素充填に未対応であるなどの課題があります。

令和6年度（2024年度）中に、札幌市2か所目となる道内初の大型車両にも対応可能な水素ステーションが中央区に開設される予定です。また、水素ステーションの隣接地には、水素エネルギーを利用する「集客交流施設」を今後整備する予定です。

なお、これらの取組は「水素モデル街区」として、脱炭素先行地域（環境省）における札幌市の取組のひとつに位置付けられています。

中央区に開所予定の水素ステーション（イメージパース）



出典：エア・ウォーター株式会社
注記：令和6年7月時点の試作パース

【水素エネルギーの公共利用】

札幌市では、創成川以東地区で、本格運行時に水素を燃料とする車両（以下、「水素車両」という。）を導入した「新たな公共交通システム」を検討しており、本格運行に向けた実証実験では、一部の車両に燃料電池車両が利用される見込みです。

前述のとおり札幌市中央区では、大型車両への水素の充填に対応した定置式水素ステーションが整備されることから、これと連動した取組が進められる予定です。



出典：札幌市（※イメージ）

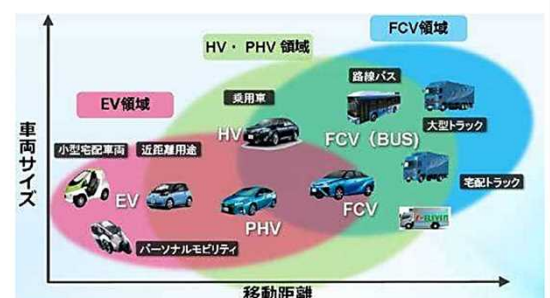
【自動車での水素エネルギーの活用の現状】

国はGX推進戦略において、運輸部門に関する水素エネルギーの活用について、「商用車に重点を置く」ことに加え、「小型トラックやその他モビリティなどの需要をまとめ、水素ステーションの稼働率向上を目指す」ことを位置付けています。

車両重量が重い、あるいは走行距離が長いバスやトラックなどの商用車両は、電気自動車よりも燃料電池車（FCV）に優位性があるとされています。

札幌市においても、自動車分野での水素エネルギーの活用に向けて、商用車両での水素の利用拡大を図ることが重要です。

次世代自動車のマッピング

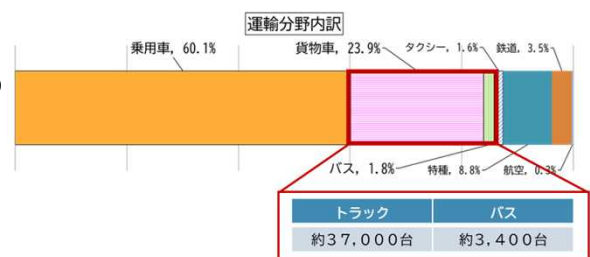


出典：経済産業省

【札幌市における運輸分野での水素エネルギーの活用】

札幌市では、バス・トラックなどの大型商用車両が約40,000台運行しており、運輸部門全体でのエネルギー消費量の約25%を占めています。

これら商用車両での水素エネルギーの活用を図るためには、水素の利用側である車両の導入拡大と、水素利用の拡大と連動した水素の製造や運搬など、供給側の取組が両輪で進むことが重要です。



出典：北海道運輸局資料を基に札幌市作成

必要な視点

- 公共交通での水素利用の拡大
- 商用車両を中心とした自動車分野での水素の利用拡大
- 水素の利用拡大と連動した供給体制の整備

運輸分野において水素の特徴を捉えたエネルギー利用を図るためには、公共交通での水素活用や、商用車両を中心とした水素利用の拡大を図るとともに、これと連動した供給体制の整備を進めることが重要です。

③水素の利用：建物分野

【旧方針の取組の状況】

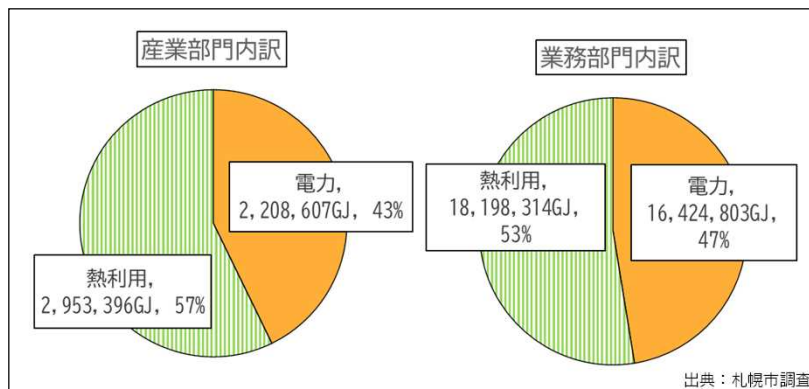
水素の初期需要の拡大を目的として、ガス改質型の「家庭用燃料電池（エネファーム）」の導入に対する補助事業を実施しました。令和5年度（2023年度）末時点では、市内で1,323台が導入されており、このうち約8割にあたる1,033台に対し、札幌市から補助を実施しました。

【札幌市における建物分野での水素エネルギーの活用】

積雪寒冷地である札幌市は、建物分野において、冬季の暖房や融雪などの熱需要が大きいという地理的特徴があります。

札幌市の建物分野におけるエネルギー利用割合は、産業部門の約57%が熱利用です。またオフィスビルや福祉施設など業務部門では、電力と熱がほぼ半々です。

建物分野では、これら熱の需要に着目した取組の展開が重要です。



札幌市の建物分野（産業・業務部門）におけるエネルギー利用割合

【BCP対応としての水素エネルギーの活用】

非常時の電力確保手段としては、重油などの化石燃料による非常用発電機が一般的に使用されています。しかし、長期間貯蔵可能という水素の特長を活かすことで、化石燃料に依存しないエネルギーの供給を非常時にも継続できます。

平成30年（2018年）9月に発生した、北海道胆振東部地震による全道ブラックアウトの際には、燃料電池を活用した電力供給が行われました。

建物分野で燃料電池を利用することは、非常時における電力と熱の供給継続による、BCPの向上につながります。



災害時の燃料電池による電力供給（出典：札幌市）

【公共施設での活用の可能性】

公共施設は、札幌市が掲げる脱炭素化の目標達成に向け、自ら温室効果ガスの排出量の削減に率先して取り組むことに加え、非常時には業務機能を継続するとともに、市民の安全と安心を守る必要があります。

現在、札幌市の市有施設では、水素をエネルギーとして利用する取組は行われていませんが、今後に向けては、これら公共施設に求められる役割を踏まえた水素エネルギーの利用を図ることや、市有施設での取組を水素エネルギー活用に関する取組を、民間施設に波及させる視点が重要です。

必要な視点

- 建物の熱需要やBCPに着目した水素エネルギーの活用
- 公共施設での水素活用による取組の波及

建物分野において、札幌市の産業や業務部門の熱需要の特徴を捉えるとともに、非常時のエネルギー供給の継続による安心・安全なまちづくりを進めるためには、熱需要やBCPに着目した水素エネルギーの活用に向け、公共施設での水素活用を進め、取組を民間施設へ波及させることが重要です。

6) 水素エネルギーの活用に関する普及啓発

【国の水素基本戦略での位置付け】

国の水素基本戦略では、「国民理解」として普及啓発活動の必要について下記のとおり位置付けています。

水素基本戦略 3-8. 国民理解（抜粋）

エネルギーとしての水素・アンモニアに対する理解を深めるとともに、水素・アンモニア政策、そして政策に基づく企業への支援等に対する国民理解を得ていくためには、国民、自治体への丁寧な情報提供や継続的な対話の積み重ねが重要である。そのため海外の事例を広く参考にしながら、水素・アンモニアに関する教育や普及啓発活動、国民や自治体、事業者による理解のための場づくりを行っていく必要がある。

【北海道水素社会実現戦略ビジョンでの位置付け】

北海道水素社会実現戦略ビジョンでは、「道民の理解の促進」として下記のとおり位置付けています。

北海道水素社会実現戦略ビジョン 5 (4) 道民の理解の促進（抜粋）

水素に関する道民の認知度や理解度は充分ではなく、特に重要な安全性に関する誤解も見受けられることから、水素社会の実現がCO₂排出削減による地球温暖化対策に加え、エネルギー自給率の向上に伴うエネルギーセキュリティの確保につながることなど、水素の安全性や水素社会の意義について認知度や理解度を高めることが必要です。

また、再生可能エネルギーの導入拡大や水素関連技術の進展がある中で、より多くの道民や自治体、事業者にも水素社会の実現に興味を持っていただくように、分かりやすく情報を提供することが必要です。

【札幌市の旧方針での位置付けと取組状況】

札幌市の旧方針では、「水素エネルギーの普及啓発」として下記のとおり位置付けています。

4-3 その他の方針「水素エネルギーの普及啓発」（抜粋）

水素社会の実現に向けては、水素の有効性や安全性などを広く市民をはじめとした皆様に理解いただくことが必要です。

札幌市が主催する環境イベント等においては、燃料電池等に関する展示を行うとともに、FCVの試乗会を開催するなど普及啓発の取組を進めています。

札幌市は今後も水素社会の実現に向けて水素についての社会的認知度、理解度の向上のため普及啓発を図ります。

【旧方針の取組の状況】

札幌市では普及啓発の取組として、「環境広場さっぽろ」や「雪まつり」などのイベントの機会を捉えた燃料電池車両、水素ストーブ等の展示などを行いました。

また、令和6年度中の運用開始を予定している水素ステーションを含む「水素モデル街区」に、水素エネルギーの普及啓発に資する「集客交流施設」を建設予定です。

【水素エネルギーの活用状況を踏まえた普及啓発】

今年度整備される水素ステーションを契機とした水素利用の拡大時期および新たな公共交通システムでの実証事業等の時期においては、さらに効果的な普及啓発の取組を進める必要があります。

今後は、市民や事業者の理解を得るとともに、水素エネルギーの活用に関し、様々な主体が参加することに主眼を置いた普及啓発の取組のあり方を示すことが重要です。



イベントでの燃料電池車両の展示（出典：札幌市）



ホワイトイルミネーションでの燃料電池による電力供給（出典：札幌市）

必要な視点

➤ 水素エネルギーの活用状況を踏まえた効果的な普及啓発

水素エネルギーの活用は、市民・企業・行政による協働で進める必要があります。水素エネルギーの活用に関し理解を深め、広く取組への参加を促すための効果的な普及啓発を行うことが重要です。

2-2. 視点の整理

これまで抽出した方針の改定に際し必要な視点を踏まえ、下記の通り分類し整理します。

社会状況を踏まえた水素エネルギーの活用に関する視点

- 1) 気候変動
 - [再生可能エネルギー中心の社会構造への転換](#)
- 2) 脱炭素経済への移行
 - [再生可能エネルギーなど地域資源を最大限活用するビジネスモデルの創出](#)
- 3) 地域に賦存する再生可能エネルギーの活用
 - [地域資源である再生可能エネルギーの導入を拡大するための取組](#)
- 4) 水素エネルギーの活用の現状と効果
 - [再生可能エネルギーなど地域資源の有効活用につながる水素のサプライチェーンの構築](#)
 - [水素利用に関連するビジネスの立地と育成による地域経済の活性化](#)

これらの視点から、札幌市が掲げる2050年ゼロカーボンシティの実現と、地域資源に由来するエネルギーの安定的な供給、地域経済の活性化を重視することに加え、これらを実現するための手法のひとつとしての水素の役割について、以下の項目にて示します。

第3章 3-1. 札幌市の水素エネルギーの活用に関する基本的な考え方 (P.16)

第3章 3-2. 目指すべき将来像 (P.17)

札幌市の地域特性や取組状況を踏まえた水素エネルギーの活用に関する視点

- 5) 札幌の地域特性
 - ①水素の供給
 - [広域での水素サプライチェーン構築](#)
 - [既存エネルギー供給インフラの有効活用](#)
 - ②水素の利用：運輸分野
 - [公共交通での水素利用の拡大](#)
 - [商用車両を中心とした自動車分野の水素の利用拡大](#)
 - [水素の利用拡大と連動した供給体制の整備](#)
 - ③水素の利用：建物分野
 - [建物の熱需要やBCPに着目した水素エネルギーの活用](#)
 - [公共施設での水素活用による取組の波及](#)
- 6) 水素エネルギーの活用に関する普及啓発
 - [水素エネルギーの活用状況を踏まえた効果的な普及啓発](#)

これらの視点から、本方針における水素エネルギーの活用に関する基本方針に加え、水素の供給、利用、普及啓発それぞれの方針を示し、本方針の策定から10か年程度に重点的に進める取組を位置付けます。

第3章 3-3. 水素エネルギーの活用に関する基本方針 (P.19)

第4章 重点的に進める取組 (P.20~23)

第3章 目指すべき将来像と基本方針

3-1. 札幌市の水素エネルギーの活用に対する基本的な考え方

札幌市が気候変動への対応目標として掲げる、2050年「ゼロカーボンシティ」の実現に向けては、徹底的な省エネルギー対策を進めるとともに、社会活動に必要なエネルギーを再生可能エネルギーに転換していくことが重要です。

北海道の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは国内随一であり、北海道に賦存するエネルギーを最大限活用し、エネルギーの地産地消を進めることは、札幌市の「脱炭素化の実現」という環境面の効果だけではなく、「エネルギーの安定供給」や新たなビジネスモデルの創出による「地域経済の活性化」など、エネルギー価値の地域内循環による社会面・経済面での効果にもつながります。

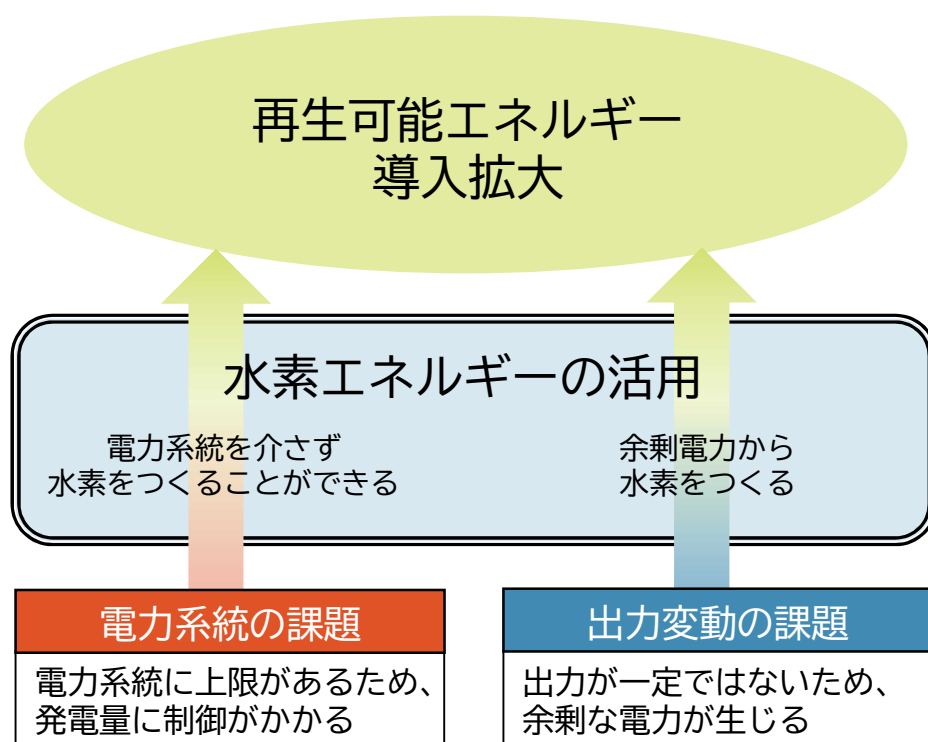
札幌市は、まちづくりを通じて水素エネルギーの活用に取り組み、再生可能エネルギーを中心とした脱炭素化の実現に加え、エネルギーの安定供給や地域経済の活性化につなげるとともに、「水素エネルギーを使うまち」を新たな札幌市の魅力として発信します。



再生可能エネルギーに由来する電力からつくられた水素を、まちづくりを通じて有効に活用することは、再生可能エネルギーのさらなる導入拡大につながります。この好循環を生み出すため、再生可能エネルギーの導入拡大と水素エネルギーの活用を両輪で進めることが重要です。

水素は再生可能エネルギーの余剰電力のほか、バイオガスなど北海道が有する多様な資源を活用することができるほか、電力系統の容量の上限による発電量の制御の影響を受けることなくつくることができます。このため、北海道内の各地域との連携による水素サプライチェーンの構築により、地域内における水素の安定的な確保が可能です。

札幌市はまちづくりを通じ、これら地域資源に由来する水素をエネルギーとして活用します。



【再生可能エネルギーの導入拡大と水素エネルギー活用の関係性（イメージ）】

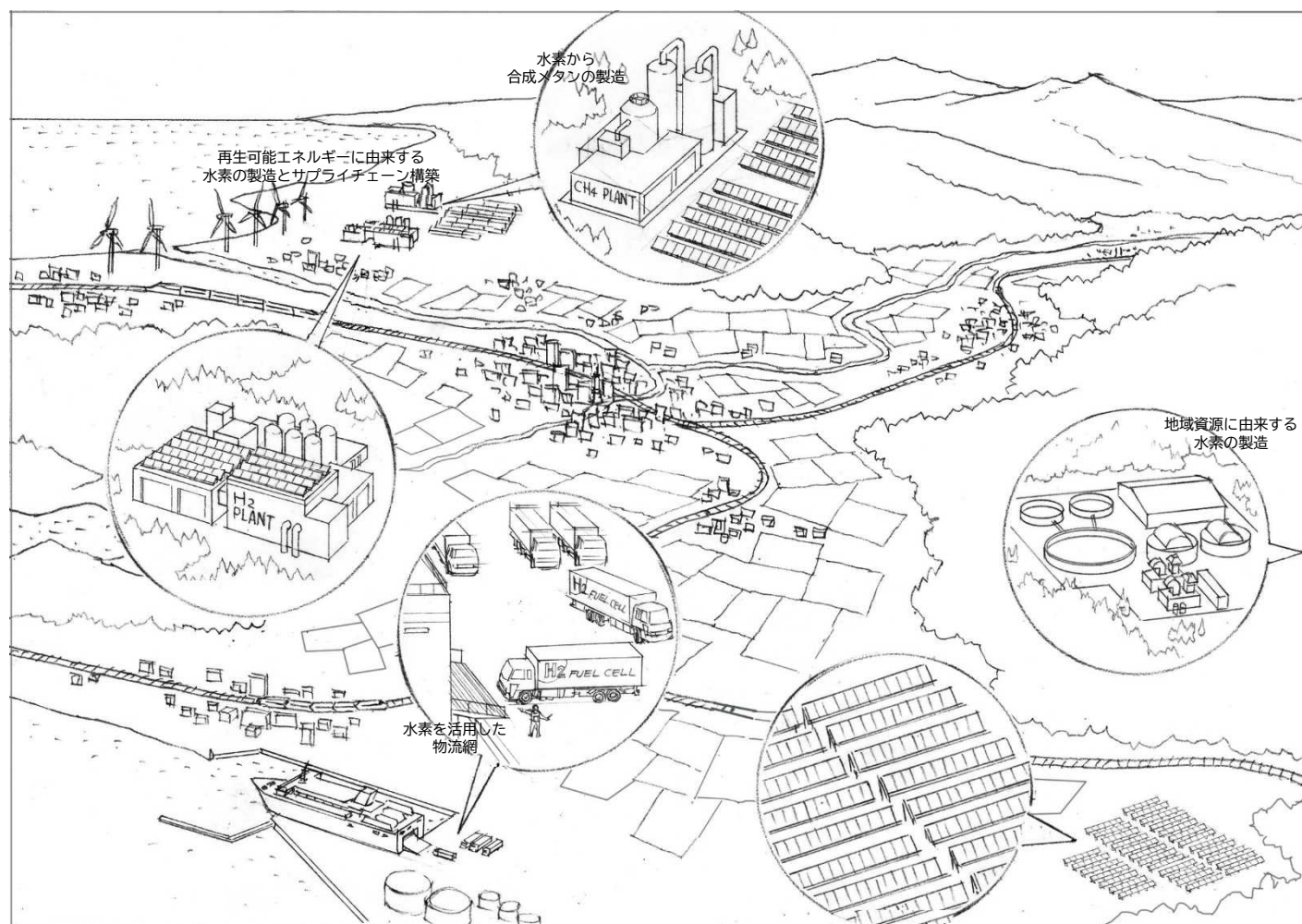
3-2. 目指すべき将来像

「札幌市の水素エネルギーの活用に対する基本的な考え方」を踏まえ、対象期間最終年である令和22年（2040年）以降の目指すべき将来像を示します。

目指すべき将来像

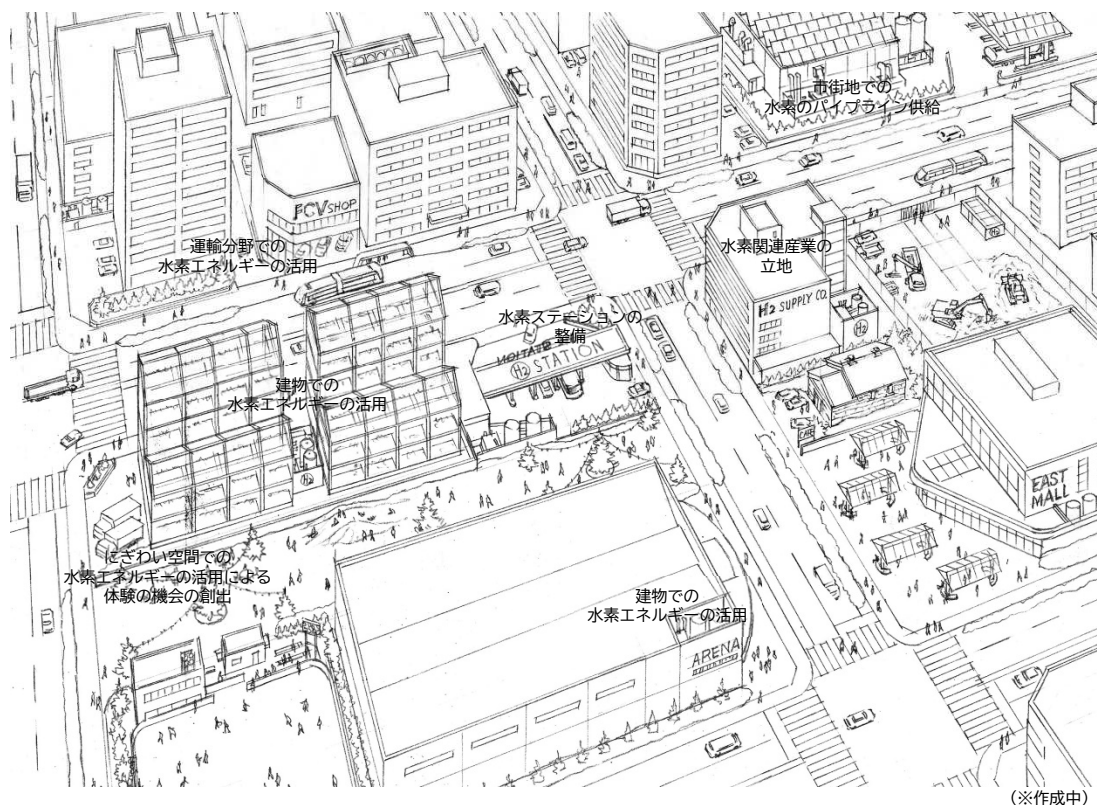
①

脱炭素化を実現する手法のひとつとして、再生可能エネルギーなど地域資源に由来する水素エネルギーの活用が進められているまち



(※作成中)

② 水素エネルギーの活用にかかわる新たなビジネスモデルの創出や関連企業の立地が雇用を生み出し、地域経済が活性化しているまち



③ 「水素エネルギーを使うまち」が札幌市の魅力のひとつとして認識・評価されているまち



3-3. 水素エネルギーの活用に関する基本方針

「札幌市の水素エネルギーの活用に対する基本的な考え方」および「目指すべき将来像」を踏まえ、札幌市の水素エネルギーの活用に関する基本方針を以下に示します。

基本方針

まちづくりを通じた水素エネルギーの活用により、札幌市の脱炭素化の実現、エネルギーの安定供給、地域経済の活性化に取り組みます。

水素エネルギーの活用に関し、水素の供給、水素の利用および普及啓発それぞれに関する方針を以下に示します。

水素の供給に関する方針

- 地域資源に由来する水素のサプライチェーンを構築します。
- パイプライン供給などにより、市街地での水素の利用拡大を図ります。

官民協働により、水素の製造・貯蔵・運搬の体制をつくり、再生可能エネルギーなど地域資源に由来する水素を安定的に供給するサプライチェーンを構築します。市街地での水素エネルギーの利用拡大に向け、パイプライン等の供給手法の検討を進めます。

水素の利用に関する方針

（運輸分野）

- 公共交通での水素の利用により人の移動の脱炭素化を実現します。
- 商用車両を中心に水素の利用を拡大し、クリーンな物流網を構築します。

運輸部門での燃料電池車両の導入を促進するとともに、車両の水素利用を支える水素ステーションの整備に取り組み、クリーンな人の移動と物流の実現につなげます。

（建物分野）

- 市有施設での水素の利用により安全・安心なまちづくりを進めます。
- 民間施設での水素の利用を進め、都市の脱炭素化を進めます。

建物の電力・熱需要や立地条件を考慮した、水素エネルギーの利用を図ります。モデル事例や市有施設での先行的な取組を通じ、民間施設に取組を波及させます。

水素エネルギーの活用の普及啓発に関する方針

- 「水素エネルギーを使うまち」の効果的な表出・発信による市民意識の醸成や市の魅力向上を図ります。

水素エネルギーをまちづくりの中で使う取組が、札幌市の魅力のひとつとして認識・評価されるよう、「水素エネルギーを使うまち」の効果的な表出・発信に取り組みます。

第4章 重点的に進める取組

水素の供給および水素の利用に関して、今後10年程度で重点的に進める取組を示します。

4-1. 水素の供給に関する取組

水素エネルギーの活用により、札幌市の目指す脱炭素化やエネルギーの安定供給を実現するには、再生可能エネルギーなどの地域資源に由来する水素を製造し、輸送や貯蔵を行うサプライチェーンを構築することが重要です。これらサプライチェーンの構築にあたっては、周辺自治体や民間事業者と連携を図りながら進めます。

また、既存市街地での水素の利用拡大に向けては、水素吸蔵合金などによる建物敷地内での水素の貯蔵や、パイプラインによる新たな水素の供給インフラの検討に加え、水素を活用した合成メタン製造（メタネーション）などの技術動向等を注視し、都市ガス等既存のエネルギー供給インフラへの合成メタン導入などによる水素活用手法の検討を進めます。

具体的な取組内容

①地域資源に由来する水素のサプライチェーンの構築

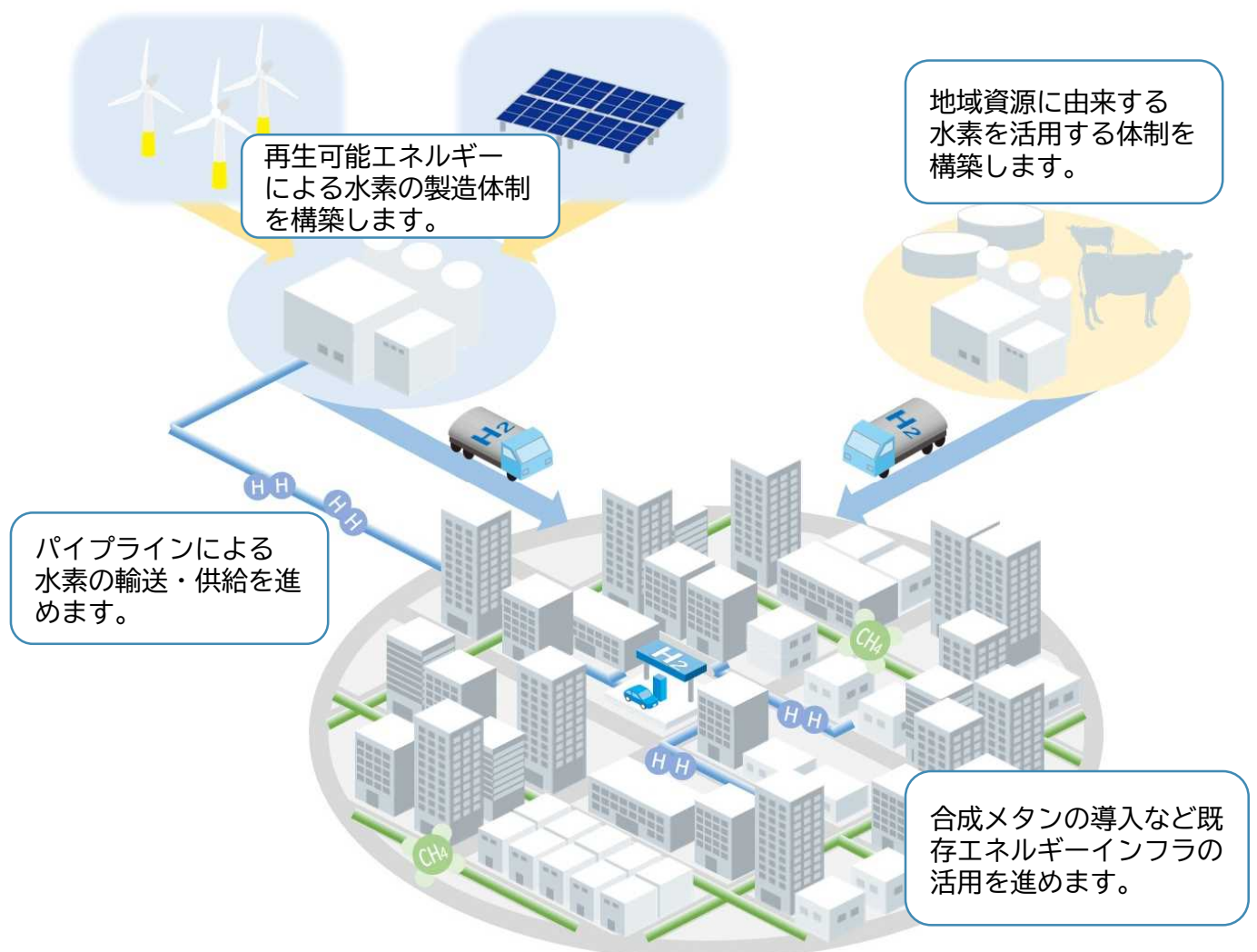
再生可能エネルギーなどの地域資源に由来する水素の製造・貯蔵・輸送体制（サプライチェーン）を、周辺自治体や民間事業者などとの協働により構築し、令和12年（2030年）の水素の供給開始を目指します。

②パイプラインによる水素供給の推進

建物での水素エネルギーの利用や、水素ステーションへの水素供給を見据え、市街地でのパイプラインによる水素供給の可能性や具体的な手法の検討を、水素のサプライチェーン構築と連動して進めます。

③既存エネルギー供給インフラの活用

市街地での水素エネルギーの利用拡大のため、エネルギー事業者との協働により、令和12年（2030年）以降の都市ガス等への合成メタンの導入など、既存のエネルギー供給インフラの活用を図ります。



4-2. 水素の利用に関する取組

札幌市がまちづくりの中で水素の利用を進めるには、水素の供給に関する取組と連動して進める必要があります。水素の利用に関し、「運輸分野」「建物分野」それぞれの取組を示します。

(1) 運輸分野での水素の利用拡大

運輸分野での水素の利用拡大に向けては、水素を燃料とする車両の導入の促進と、水素ステーションの整備をセットで進めることが重要です。

令和6年度(2024年度)中には、道内初となるバス・トラックなどの大型車両にも対応可能な定置式水素ステーションが水素モデル街区で運用開始される予定であり、これを契機として水素車両の導入拡大に向けた取組を進めます。

創成川以東地区での本格運行に向け検討を進めている「新たな公共交通システム」では、実証事業の車両の一部に燃料電池車両を導入するほか、本格運行時には水素車両の導入の検討など、公共交通での水素エネルギーの利用に加え、バス・トラックなどの商用車に主眼を置いた水素車両の導入促進に向けた支援や、水素車両の導入状況と連動した新たな水素ステーションの整備を進めます。

なお、取組にあたっては、公用車などへの燃料電池車両の導入も合わせて進めるほか、水素エンジン車両などの技術動向も注視します。

具体的な取組内容

①新たな公共交通システムでの水素利用

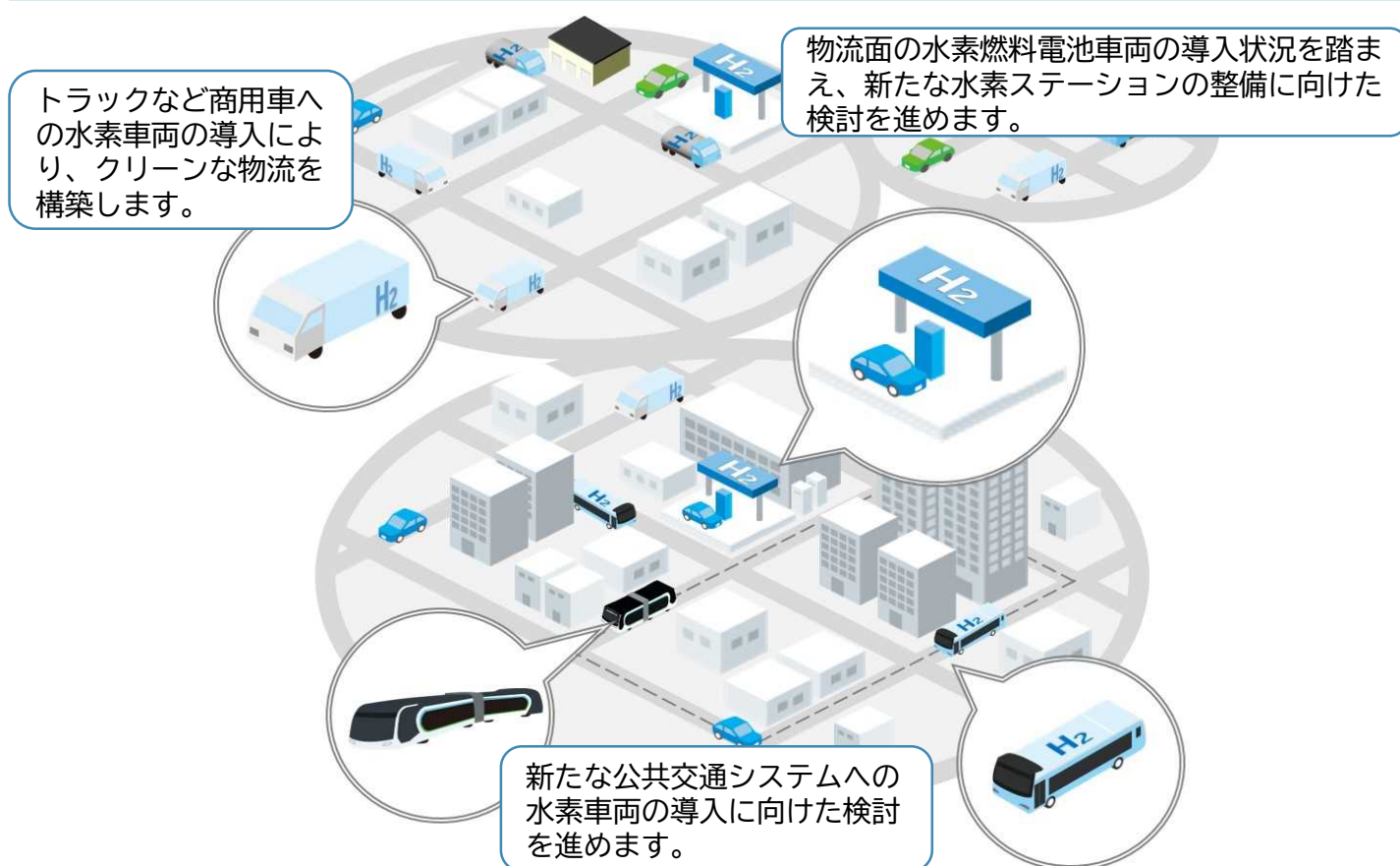
新たな公共交通システムの検討に際し、令和7年度(2025年度)に予定される実証事業の一部に燃料電池車両を用いるとともに、将来的な本格運行に向け、水素車両の導入を検討します。

②商用車への水素車両の導入支援

令和6年度(2024年度)末に運用開始される水素ステーションを契機として、バス・トラック等の商用車に主眼を置いた、水素車両の導入促進に向けた支援を実施します。

③新たな水素ステーションの整備の推進

「札幌市燃料電池自動車普及促進計画」に示す水素ステーションの整備目標を踏まえ、物流面の水素車両の導入状況と連動した、新たな水素ステーションの整備に向けた検討を進めます。



（２）建物分野での水素の利用拡大

建物分野での水素の利用拡大に向けては、建物の立地に適した水素供給手法の選択のほか、建物の用途・規模などによる電力・熱需要、および非常時におけるエネルギーの必要性を十分考慮するとともに、熱利用や長期間の貯蔵が可能な水素の特徴を捉え、**建物ごとに最適な水素利用のあり方**を検討することが重要です。

モデル事例として、水素モデル街区に整備を予定している**集客交流施設**への燃料電池の導入や、市有施設への燃料電池や水素ボイラなど「水素を燃料とする機器」（以下、「水素利用機器」という）の導入などの先行的な取組を進めるとともに、民間施設への水素利用機器の導入を促すための支援を実施します。

なお、取組の展開にあたっては、水素利用機器の技術動向等を注視します。

具体的な取組内容

①水素モデル街区での水素利用

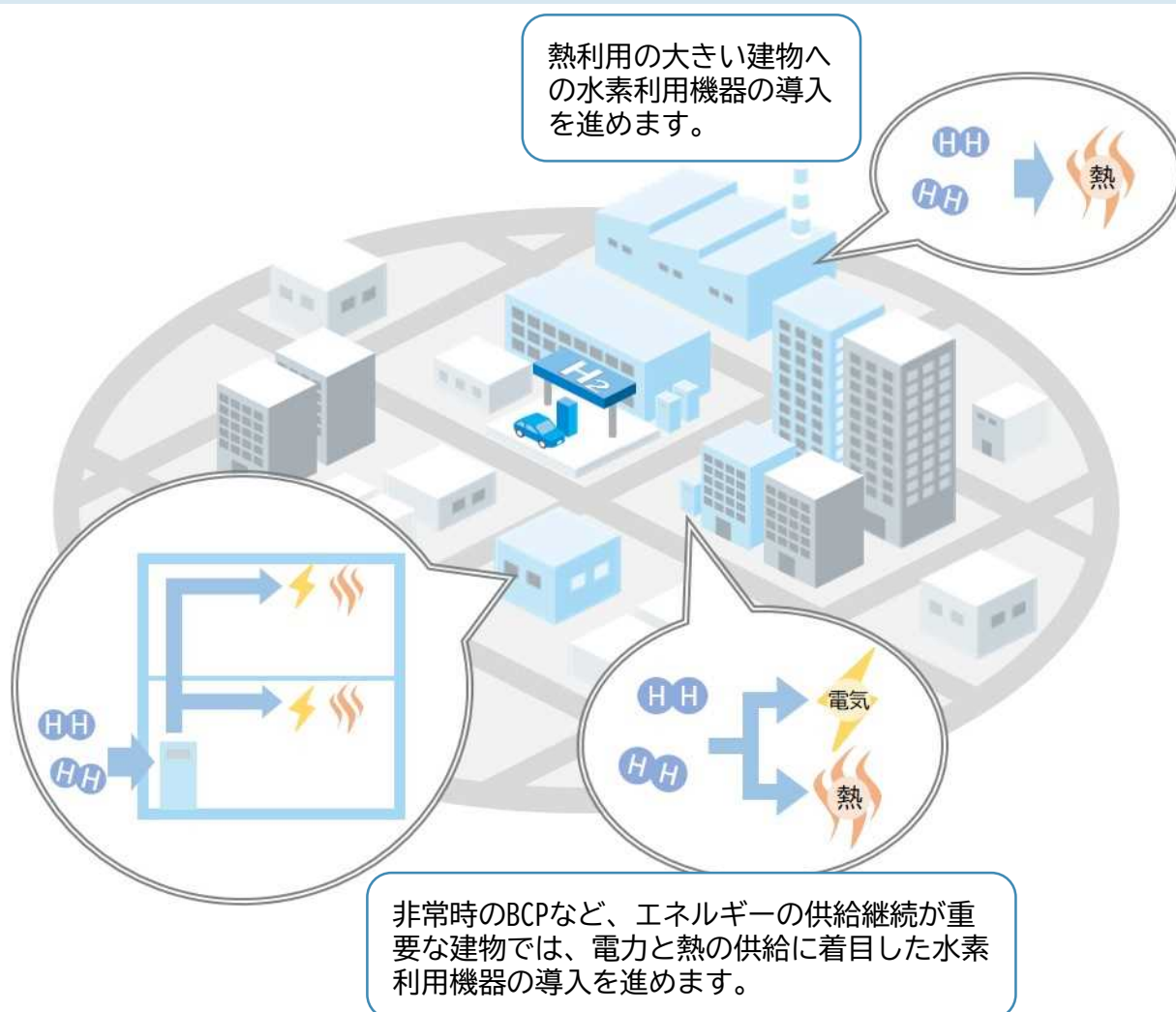
建物での燃料電池利用のモデル事例として、水素モデル街区に整備予定の「集客交流施設」に燃料電池を導入します。

②市有施設への水素利用機器の導入の推進

建物での水素エネルギーの利用に関する先行的な取組として、市有施設への水素利用機器の導入の検討を進めます。機器の導入は水素の供給体制や施設の立地条件、用途、非常時対応等を考慮して進めるとともに、取組の民間施設への波及を図ります。

③民間施設での水素利用機器の導入支援

民間施設での水素利用機器の導入促進に向けた支援を実施します。



4-3. 水素エネルギーを使うまちの表出・発信に関する取組

札幌市が進める水素エネルギーの活用が、まちの魅力のひとつとして認識、評価されるためには、「水素エネルギーを使うまち」であることを国内外に効果的に発信することが重要です。

そのため、水素エネルギーの活用に関連する様々な取組について市民・事業者・行政が参加し、一体となって「水素エネルギーを使うまち」を表出・発信することで、取組の社会への浸透を図ります。

なお、以下に示す取組は複合的に進めるとともに、一体感を感じられるような表出手法を検討します。

具体的な取組内容

①身近な体験の機会の創出

市民や事業者が水素エネルギーの有用性を実際に体験できる機会を創出するほか、市民参加による水素エネルギーのイメージアップなど、水素を身近なものとして体験し理解する取組を進めます。



②一体感を持った取組の表出による変化の実感

水素エネルギーの活用に関する供給・利用それぞれの実証事業、および実装が進む段階では、市民や事業者の目に直接触れる車両や機器類のほか、水素ステーションなどの施設が一体感をもって導入・整備されることにより「水素エネルギーを使うまち」を表出し、まちの変化の実感を促します。



③取組の効果の共有

水素の利用側・供給側それぞれの取組の実装が進んだ段階では、水素エネルギーの活用による環境・社会・経済面での効果などを積極的に発信することにより、市民や事業者と効果を共有し「水素エネルギーを使うまち」の社会への浸透を図ります。

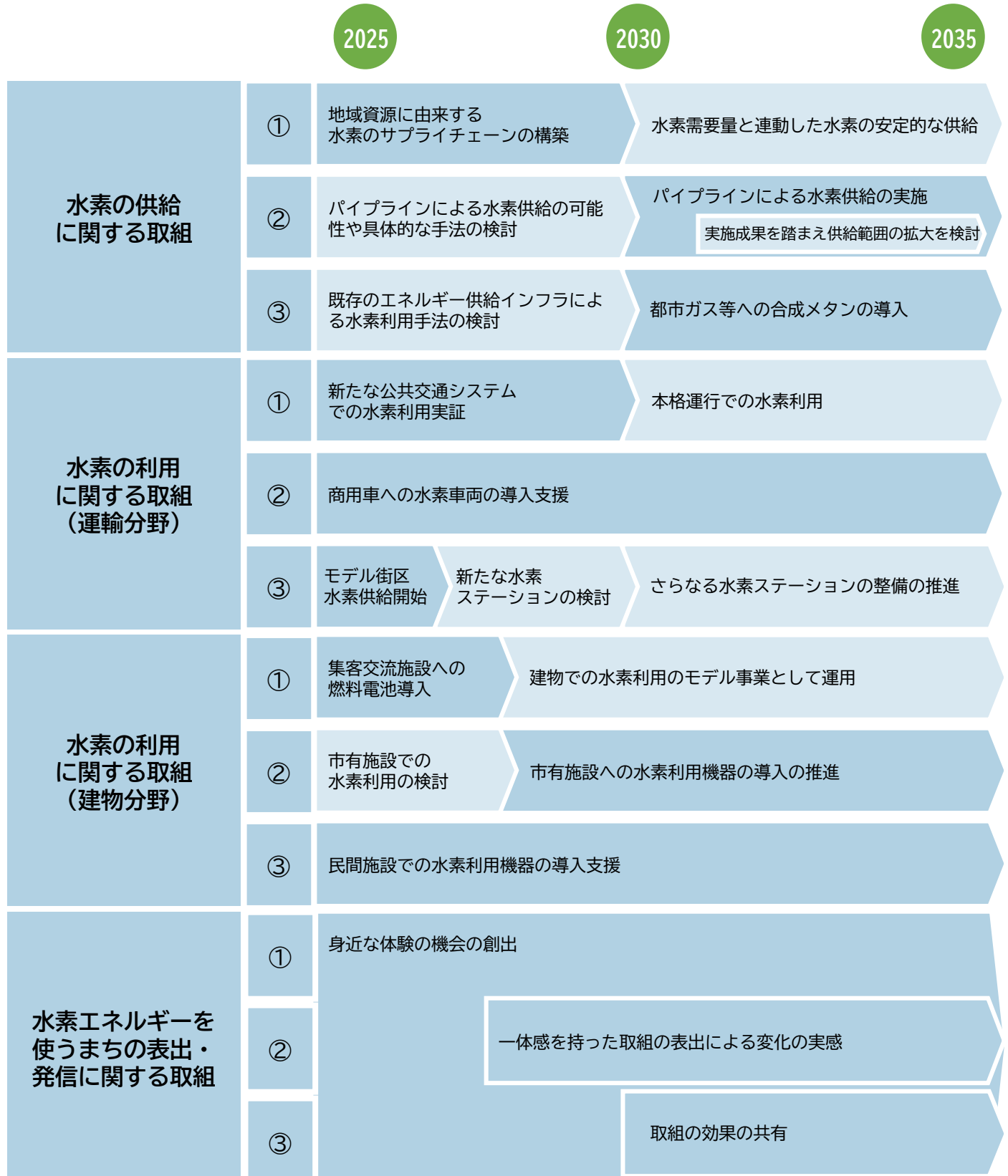


第5章 取組の推進

5-1. 取組のロードマップ

前章で位置付けたそれぞれの取組の今後10年間で想定したロードマップを示します。

取組にあたっては、水素の供給体制の構築と、運輸分野での水素エネルギーの利用拡大を先行して進めます。その後、供給体制の構築や運輸分野の利用拡大の状況と連動しながら、建物分野での水素エネルギーの利用拡大に向けた水素の供給手法の確立と、建物への水素利用機器の導入を促進します。これら水素の供給・利用の状況について表出・発信する取組も、全体の進捗に合わせ適宜実施します。なお、2035年以降の取組は「5-3. 取組の推進」に示す見直しと合わせて検討します。



5-2. 市民・企業・行政など様々な主体による協働

本方針に位置付けた「目指すべき将来像」を実現するためには、水素エネルギーの活用、およびまちづくりにかかわる市民、企業、行政などの様々な主体が本方針を共有し、協働して取組を進めていくことが重要です。

本方針に基づく取組の推進にあたり、それぞれの主体に期待する役割について以下に示します。

市民に期待される役割

- 「水素エネルギーを使うまち」としての魅力の発信
- 水素エネルギーの活用を含む札幌市の脱炭素化の実現に向けた取組や活動への主体的な参加



企業に期待される役割

- 「水素エネルギーを使うまち」としての魅力の発信
- 水素エネルギーの活用に関する取組の推進
- 水素エネルギーの活用に関する新たなビジネスモデルの創出や人材の育成

行政の役割

- 市民や企業への方針の周知と取組の発信
- 水素エネルギーの活用に関する取組の推進
- 市民や企業などの取組の支援

5-3. 取組の推進

本方針に基づく取組を進めるにあたっては、各種実証事業などで得られる課題や知見、成果を検証しながら、社会実装に向けた取組への展開につなげます。

なお、第1章1-2.「位置づけ」に示すとおり、本方針は第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（以下、「ビジョン」という。）を最上位計画としています。

本方針に基づく取組の推進に際しては、ビジョンの中期実施計画である「アクションプラン2023」と連動し、アクションプラン期間中の取組状況を評価、検証するとともに、その検証結果や将来的な社会状況の変化等を踏まえ、適宜取組の内容を見直します。

5-4. 持続可能な開発目標（SDGs）の視点

人間活動に起因する諸問題を喫緊の課題として認識し、国際社会が共同して解決に取り組んでいくため、平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。

このアジェンダは、国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中に「持続可能な開発目標（SDGs）」として、17のゴールと169のターゲットが設定されています。SDGsは、中長期的な観点のもと、「経済・社会・環境」の3側面の課題を統合的に解決しながら、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現することを目標としています。

札幌市は、平成30年（2018年）にSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する「SDGs未来都市」に選定されました。

本方針の取組を進めるにあたっては、SDGsの視点や趣旨を反映します。



出典：国際連合広報センター